

事業用資産の買換え特例と 収用特例の徹底解説

事業用資産の買換え特例は適用要件が難しい上に、調査により否認されることが多く、また、収用特例は実際にあたってみると理解しにくい特例です。これらの特例を適用するにあたっての必須の知識から実務的な対応まで解説します。

概要

- 特定の事業用資産の買換え特例
 - 特例の要件
 - 買換え資産の取得時期及び取得価格の計算
 - 引継価額の取扱いと誤り事例
 - 買換えができなかった場合の対応
 - 買換資産を事業の用に供さなくなった場合
 - 買換え特例を適用した場合の実務的判断
 - 収用等の特例
 - 収用事業及び収用特例の概要
 - 収用に伴い受取った対価の申告の要点
 - 収用補償金の課税区分
 - 収用に伴い代替え資産を取得した場合の特例
 - 収用代替取得資産の組合せ
 - 収容交換等の5,000万円控除のポイント
- ※上記の項目は、予告なく変更する場合がございます。

新型コロナウイルス感染症予防策に十分配慮したうえで運営をいたします。今後の動向を鑑み研修会を中止もしくは延期させて頂く場合がございます。中止もしくは延期となった場合は、FAXまたはTELでお知らせいたします。

講師

MJS税経システム研究所 客員講師

税理士 武田 秀和 (たけだ ひでかず)

略歴:昭和50年4月 東京国税局総務部採用(国税専門官第5期)以後、東京国税局資料調査課、東京派遣監察官室、浅草、四谷、東村山、杉並各税務署資産課税部門に勤務
平成20年8月 武田秀和税理士事務所設立
主な著書:『一般動産・知的財産権・その他の財産の相続税評価ポイント解説』『遺産分割と遺贈の相続税実務ポイント解説』『相続税・贈与税の重要テーマ』ポイント解説』以上税務研究会、『「事例でわかる」不動産の売却にかかる譲渡所得の税金』、『借地権(改訂版)』、『土地評価実務ガイド(改訂版)』以上税務経理協会、他多数

受講料

当日、会場にて承ります

- 近畿税制研究会 会員(1名) ……無料
- 同上 2名以上1名につき ……1,000円(税込)
- 会員以外の税理士会 会員 ……7,000円(税込)

※本研修会は近畿税理士会の「研修規則」に定める36時間研修に該当します。
※テキストのみの販売はいたしておりません。

日時

2021年1月21日(木) 14:00~17:00 (13:30開場)

会場

神戸国際会館
9F 大会場

神戸市中央区御幸通8-1-6
TEL: 078-230-3196

定員70名
(先着順/定員になり次第締切)

研修受講申込書 FAX: 06-6312-3699 ※準備の都合上、1/12(火)までにお申込下さい。

貴所名		受講区分	<input type="checkbox"/> 会員 ・ <input type="checkbox"/> 非会員
ご住所	〒	TEL	
受講者名		FAX	
		税理士登録番号 ※必須	

※お申し込みの際にご記入いただくお客様の個人情報は、受付業務にあたり名簿作成を行いお客様へ対応する上で必要なものです。また、今後開催される研修会のご案内をするために、お預りした情報を利用させていただくことがあります。当会では、記入していただいた情報を適切に管理し、お客様の承諾なく第三者に開示・提供することはありません。ご案内が不要なお客様は、当会にお申し付けください。

◆入会ご希望の場合は、右記に☑をつけてください。入会申込書をご送付いたします。

入会申込書希望

お問い合わせ先

近畿税制研究会 事務局 担当：梅原 <http://www.kinzeisei.com>

〒530-0057 大阪市北区曽根崎2-12-7 清和梅田ビル14F TEL:06-6312-3690